

(様式第1号)

平成20年度第2回 芦屋市健康増進・食育推進計画策定委員会会議録

日 時	平成20年10月21日(火) 13:30~15:30
場 所	芦屋市医師会医療センター2階
出席者	委員長 立花 久大 副委員長 野田 京子 委員 溝井 康雄 委員 大西 富子 委員 中野 久美子 委員 中條 智子 委員 上坂 泰代 委員 大西 照雄 委員 藤井 清 委員 山中 利加 委員 安田 智巳 委員 伊田 義信 委員 磯森 健二 欠席委員 須山 徹 事務局 健康課長 北口 泰弘, 主幹 瀬戸山 敏子 主査 大上 勉, 主査 久保田 あずさ
事務局	保健福祉部健康課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア アンケート調査の集計結果(概要)について

イ その他

(3) 閉会

2 提出資料

・資料1 「芦屋市健康増進・食育推進計画」策定に関わるアンケート調査結果報告書

・資料2 健康日本21目標値一覧

3 審議経過

【議事】

(委員長)

本日はお忙しい中、本委員会にお集まりいただきありがとうございました。それでは、早速会議に移りたいと思います。今年度策定する芦屋市健康増進・食育推進計画策定に向けて、アンケート調査の集計結果について分析的なご意見をいただければと思っております。アンケート結果について説明をお願い致します。

(事務局)

前回の委員会でアンケートの各項目について委員の皆様にご検討いただきましたが、アンケートにつきましては20歳以上の市民の方から無作為抽出した3,000人に8月19日に調査票を発送いたしました。返送期限は9月3日としておりましたが、1,380人から回答をいただき、回収率は46%になりました。

アンケート調査結果報告書につきましては、委員の皆様事前に送付させていただいておりましたが、その後一部修正がありましたので、今回改めて配布させていただいております。

それでは、集計結果については報告書の作成をしていただきましたコンサルの方からご説明させていただきます。

資料1「芦屋市健康増進・食育推進計画」策定に関わるアンケート調査結果』の説明

(委員長)

ただいまの『「芦屋市健康増進・食育推進計画」策定に関わるアンケート調査結果』の説明についてご質問ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

(大西富子委員)

有効回収数と有効回収率は、妥当な数字と言えるのですか。

(事務局)

決して高い数字ではありませんけれども、40%以上はありますので統計的には有効と判断しています。設問数が最大50問もあり、平成20年4月からスタートした特定健康診査・特定保健指導についてもお聞きしているので内容的には浅く広くというところはあるかと思えます。

(大西照雄委員)

調査対象者は無作為抽出ということですが、地区別で見ると「山手小学校区」が多くなっています。無作為抽出の場合、こういうことはやむを得ないのですか。

(事務局)

比較的、平等になるように考え、全体的な割合から割り振られてはいるのですけれども、抽出した母数が多いという状況のほか、回答して下さる方が多いか少ないかということも影響してきます。

(大西照雄委員)

私の知る限り、芦屋市の人口は約93000人です。それを学校区で分けるとおおよその人口配分は分かります。しかし、調査結果を見る限り、「潮見小学校区」、「浜風小学校区」があまりにも少ないように思います。シーサイドの人口が市全体に占める割合はかなり大きいはずですが。そのあたりは事前に配慮されたのですか。

(事務局)

一応、無作為抽出ではありますが、抽出する際、各町別の人口を勘案し、同じような率になるように抽出をしております。今回の結果は、回答していただいた方の人数にばらつきがあることから生じたものと思われれます。

(野田副委員長)

男性が女性より少ないのは、男性の回答者が少ないからですか。元々の抽出は男女半々にしているのですか。

(事務局)

男女の人口比を元に抽出していますので、半々という形にはなっていないと思います。

(委員長)

アンケート調査結果を見ていただきまして、建設的なご意見をいただきたいと思います。「1 回答者自身について」でご意見のある方はいらっしゃいますか。

(伊田委員)

調査票の配り方など抽出した際の基礎データが掲載されていればもっと分りやすかったと思います。男女の構成比で抽出されたというお話ですが、普通だったら男女半々で抽出されていると考えます。また、職種別では、「農林漁業」が1名しかいらっしゃいませんが、これで分析しても大丈夫だろうかと考えてしまいます。

(野田副委員長)

年齢クロスは参考にはなりますが、年齢別になるとサンプル数が少なくなり、これで結果を出しても良いのでしょうか。

(事務局)

サンプル数で多い少ないが出てきていますので、全体的な傾向が表れているわけではなく、一部の方における傾向とご理解いただければと思います。

(野田副委員長)

人数が違いすぎますので、クロスの結果を出すときに、その点を配慮しないといけないのではないですか。

(事務局)

限りある配布数の中での割振になってしまいますが、その中でも健康や食育について、性別や年齢別で傾向が現れるので見ていきましょうということで掲載させていただいた次第です。

(委員長)

「2 食育について」ご意見をいただきたいと思います。

(伊田委員)

性別、年齢別で、それぞれに傾向が違うという当然の結果が出ています。さらに、これを横軸で比較してみるときの指標はありませんか。質問項目についての全国平均や県平均の数値があれば、比較ができます。芦屋市の特徴を見ていくには、それが必要だと思います。参考資料の健康日本21 目標値一覧を見ても、どの項目が該当するのかよく分かりません。

(事務局)

報告書に掲載するような形では準備できていない状況で大変申し訳ありません。計画書では、現状値を国や県と比較して目指す目標値を考えていくことになります。

(事務局)

比較分析をするために、参考資料として国の健康日本 21 目標値一覧表をお出ししました。これは 2000 年から 2010 年にかけての目標ですので、2010 年の目標数値と、このアンケート結果を比較することで分析が可能だと思います。例えば、問 3 では身長と体重を聞いた結果から計算式で肥満度を出しています。BMI 指標で 18.5 未満がやせ、18.5～25.0 未満が普通、25.0 以上を肥満として、その割合を男女別、年代別に出しています。例えば、20 歳代女性を見ると、健康日本 21 では、「1.1 適性体重を維持している人の増加」に 20 歳代女性のやせを 15%以下に抑えようという目標値が出ております。芦屋市は 20.6%ですので、もう少し減らす方向で考えましようと言うことができます。また、20～60 歳代男性の肥満者を 15%以下にするというのが国の目標ですけれども、芦屋市の場合は 20 歳代から 70 歳代までの肥満者が 22.4%なので、努力をしなくてはいけない項目であることが分ります。40～60 歳代女性の肥満者を 20%以下にするという国の目標に対して、芦屋市は女性の肥満者が 40 歳代 5.4%、50 歳代 5.0%、60 歳代 10.0%、70 歳代 9.4%で既にクリアしている状況ですので、ここに関しては問題がないというような分析ができると思います。

(委員長)

例えば、問 8 であれば何というのを教えていただきたいです。

(事務局)

問 8 「あなたは、普段朝食を食べていますか」を見ると、20 歳代の男性では、「まったく食べない人」が 11.4%といます。健康日本 21 では「1.7 朝食を欠食する人の減少」として男性(20 歳代)の欠食する人の割合を 15%以下にするとしているのでクリアですよ。そういうふうに比較していければいいのですが。

(委員長)

目標値を既にクリアしているということは、芦屋市は欠食率がそれほど悪くないという言い方ができます。そこから欠食率を 10%、さらには 5%以下に持っていくという目標をこの計画の中に落とし込むということになります。

(事務局)

問 15 「あなたは、野菜を一日に 350 g 以上食べていますか」は、健康日本 21 の「1.4 野菜の摂取量の増加」に成人は 1 日 350 g 以上とることが基準になっています。アンケートでは、現状として何 g とれているかという状況までは聞けてはいませんが、350 g 以上とるという目標に合わせて現状値を上げていくことが必要になってくると思います。また、健康日本 21 の「1.11 自分の食生活に問題があると思う人のうち、食生活に改善意欲のある人の増加」について、報告書の問 7 「あなたの食生活について問題点があると思いますか」で「問題があり改善したいと思う」と回答した人が改善意欲のある人ということになるかと思ひます。ただ、指標では、食生活に問題があると思う人のうち、食生活の改善意欲のある人の増加となっていますが、今回の調査では、「問題があると思うが、改善したいと思う」として 2 つの項目を合わせてお聞きしていますので目標値と単純には比較できません。しかし、指標とし

て、改善意欲のある人の割合を上げていかなければいけないことは考えられるところかと思
います。

(委員長)

先程、伊田委員もおっしゃられたように、比較対照できる数値をここに入れていただける
わけですか。

(事務局)

計画書に、目標値ということで数値目標を掲げていく章がありますので、この調査結果の
中から指標として出してきたものを現状値と目標値ということで入れていきたいと考えてお
ります。

(事務局)

食について、健康日本 21 の「1.8 量、質ともに、きちんとした食事をする人の増加」で、
「1 日最低 1 食、きちんとした食事を、家族等 2 人以上で楽しく、30 分以上かけてとる人」
の割合を 2010 年には 20 歳以上で 70%以上にするという目標値があります。それを、このア
ンケートからどうやって抽出すればいいのかと考えてみました。問 14「あなたの食事は、普
段、主食、主菜。副菜がそろっていますか」という設問で、「毎食そろっている」という人が
43.3%、「時々そろわない」が 46.7%で、全体として 90%の人がバランスをとるように心が
けています。食事を誰と食べているかについては、夕食のほうが家族団らんで取る機会が多
いと思うので、90%のうち夕食を家族で食べる人の割合が何割いるのかをクロスで出せば、
「楽しくおいしく食べる」という目標値につながると思います。

運動のところで言うと、「2.3 運動習慣者の増加」で「1 回 30 分以上の運動を、週 2 回以
上実施し、1 年以上持続している人」を男性は 39%以上、女性は 35%以上にするを目標
値としています。それをこのアンケートから出すには、問 23「あなたは、運動をどのくらい
行っていますか」と問 23 1「運動をどのくらい続けていますか」を見れば分かると思いま
す。例えば、「週 3 回以上」「週 1 ~ 2 回」を合わせて 53.6%、つまり全体の半分以上の人は
運動習慣のある人になります。運動を「1 年以上」しているかどうかについては、問 23 1
の で運動をしている期間を聞いているので、それとクロスすれば出ると思います。「1 年以
上」運動を継続している人の 81.8%という数字は、単純に国の目標値と比較はできませんが、
芦屋市は運動習慣のある人の割合が高いことは分かりますし、国の目標値をはるかにクリア
しているので、さらにレベルの高い健康増進に持っていけるのではないかと思います。今は、
性別と年齢別のクロスがほとんどですが、今どういう状況になっているかをより詳しく出し
たい場合には、今挙げたような形でクロスすることで出てくるので、もう少し分析を詳しく
していただければと思います。

(中條委員)

アンケートを出された方の意見ですけれども、アンケートの回答に対して、「概ね、あなた
はけっこうです」「ここを注意してください」というような結果を、葉書でも返信できれば
良いのではないのでしょうか。

(事務局)

今回のアンケートは無記名方式ですので、返信は不可能です。

(中條委員)

広報等で、全体的な結果報告を出せませんか。

(事務局)

計画が策定されましたら市民の皆様公表しますので、そのとき、計画の中にこのアンケート結果を掲載することになると思います。

(委員長)

そのほか食育についてご意見はありませんか。

(山中委員)

回答者の年齢は、40歳以上の方がけっこう多いのですが、一番食育について考えてほしい小学生くらいのお子さんのいる30歳代の回答率が低いのが気になります。共働きのご家庭だと、忙しいので、食育に気配りをしたいけれども、中々そこまで目が行き届かないという状況があるのではないかという気がします。

(野田副委員長)

このアンケート結果から、やっているつもりだができていないこと、市民の皆さんが望んでいらっしゃる事が分りますので、今後計画を作っていく上で非常に参考になると思います。私たち栄養士会としても、今後どのようなことに力を入れなければならないかということが出てきていて、いろいろ考えさせられました。問42 1の「健診後、生活習慣は変わりましたか」で「変わらなかった」というパーセンテージが多かったので、そこは市にもお願いすると同時に私たち栄養士会も一生懸命やっていかなければならないと思いました。問49「誰もがいきいきと健康的な生活を送るために、今後、芦屋市においてどのような取り組みが重要だと考えますか」という設問で、「健康に関する勉強会や講習会を開く」という回答が多かったので、栄養士会として健康に関する勉強会等にもっと力を入れていきたいですし、市の後押しを期待したいと思います。

(委員長)

問22までに関して、ご意見はございませんでしょうか。個人的には理解できるというデータが多いですね。

(野田副委員長)

住まいについての問4ですが、地区によって回答率に差がありますので、分析は難しいでしょうけれども、クロス集計をして地区別で分析していかねばならないと思います。

(委員長)

健康づくりの運動と休養についてご意見ご質問はありませんか。国の指標では、「1回30分以上の運動を、週2回以上実施し、1年以上持続している人」を男性39%以上、女性32%以上にするとされています。芦屋市の場合は53%以上ですから、大したものですね。

(事務局)

問23 1の「どのような運動をしていますか」で「ウォーキング」が一番多いという結果が出ています。これはいつでも、どこでもできることが大きいと思います。ウォーキング

に次いで多かった「体操」も朝に公園などでなさっているのをよく見かけます。個人的に驚いたのは男性の20.2%、5人に1人が「ゴルフ」をしていることです。逆に「ゲートボール」はゼロになっています。

(大西照雄委員)

芦屋はグラウンドゴルフが盛んですが、それがアンケート結果に表れていません。

(事務局)

数字的にはグラウンドゴルフは0.9%ですね。

(大西照雄委員)

実態はそれよりも多いと思います。シーサイドの中央公園で火曜と木曜に活動されていますが、4人1チームで30チーム近くが参加されています。冒頭にも言いましたけれども、シーサイドのデータが少ないことが、アンケート結果に表れているような気がします。

山手はグラウンドゴルフをできるところが少ないです。小学校はグラウンドを開放していません。グラウンドゴルフができるのは芦屋中央公園と総合グラウンドくらいです。

(事務局)

問 23 1の「どのような施設を利用していますか」という設問についてですが、「芦屋市総合公園」、「芦屋中央公園」、「海浜公園プール」等、市内の運動施設の利用が少ないですね。「ウォーキング」ですと特に施設を利用しませんけれども、施設利用にはお金がかかるということも関係しているのかもしれない。

(大西照雄委員)

スポーツに関してもうひとつ難を言えば、ベタンクが項目に上がっていません。シーサイドの松林等でやっておられますが、けっこう人が集まっています。朝日ヶ丘でもやっていませんし。

(委員長)

それでは、ストレスと休養についてご意見はございませんでしょうか。

(委員長)

問 28「あなたは最近1ヶ月間にストレスを感じていますか」という設問に対して、「大いに感じた」、「多少感じた」を合わせると70%になります。これを国と比較すると、「3.1 ストレスを感じた人の減少」で、[ストレスを感じた人の割合]を2010年は49%以下にするという目標値が出ています。芦屋市の場合は70%ですから、ストレスを感じた人が非常に多い数値になっています。多少のストレスはいいとしても、過剰なストレスは問題ですので、もう少しストレスのないような対策をとっていかねばならないと思います。

(事務局)

問 27「あなたは、普段の睡眠で休養が十分とれていると思いますか」という設問に対して、「あまり取れていない」、「まったく取れていない」が20%弱あります。健康日本21では「3.2 睡眠による休養を十分にとれていない人の減少」で、[とれない人の割合]を21%以下にするという目標値を掲げています。芦屋市は20%弱ですから、目標値程度はいつていますので、

そこからさらに下げていくことが必要だと思います。

一方、その前の問 26「あなたの 1 日の平均睡眠時間は何時間ですか」では、1 日の平均睡眠時間は「6 時間」が一番多くなっています。6 時間で十分休養がとれているのかどうか疑問です。子供も大人も睡眠時間が短くなる傾向がありますけれども、若い年代、特に 20 歳代男性が「5 時間」が 17.1%、「4 時間」が 11.4%と、非常に短い睡眠時間なのが問題だと感じました。

(委員長)

問 31「精神的ストレス、悩みで困ったときの相談先として、あなたが知っているものは何ですか」についてはいかがでしょうか。「芦屋健康福祉事務所(保健所)」が低いので、もう少し周知していく必要があるのではないのでしょうか。

(大西富子委員)

相談者の数は決して少なくないと思います。また、相談を受け付ける人が少ないのであまり大勢の方に来られても対応できません。

(委員長)

たばこについて いかかでしょうか。健康日本 21 を見ると、「4.1 喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識の普及」には、大腸がん、咽頭がんが項目に入っていません。咽頭がんは、たばこ関係するような気がしますけれども。国は 100%を目指しているのですが、特に歯周病の認知は低いので、もう少し啓発していく必要があるでしょう。問 36「あなたは、芦屋市で実施している禁煙プログラムに参加したことがありますか」で、参加者が非常に少ないのですが、芦屋市で禁煙プログラムを実施していることは周知されているのでしょうか。

(事務局)

5 月 31 日の世界禁煙デーにちなんで広報の 5 月号で禁煙教室の募集をしています。健診等で喫煙指数の高い方にはご案内をさしあげるのですけれども、来られる方が 4 ~ 5 名、少ないときは 2 ~ 3 名で、お誘いしても受講される方が少ない状況です。ただ、18 年 4 月から、ニコチン依存症ということで禁煙に関して保険が適用されることになったので、禁煙プログラムを実施している医療機関に関する問い合わせは保健センターに来ています。

(委員長)

喫煙者でたばこをやめたいと思われている方の割合がけっこう高かったので、芦屋市の禁煙プログラムやその他の禁煙外来の啓発を進めていくのもひとつの方法だと思います。

(委員長)

アルコールについて ご意見はございませんでしょうか。健康日本 21 の「5.1 アルコールを多量に摂取する人の減少」のところに、「多量に飲酒する人」の説明として「1 日平均純アルコール約 60 g を超えて摂取する人」を指すとあり、主なお酒の換算の目安が示されています。それを見ると、ビール中瓶 500 cc で純アルコール量が 20 g ですから、中瓶 3 本以上飲む方は多量飲酒者になります。問 37「あなたは、酒やビールなどのアルコール類をどのくらいの頻度で飲んでいきますか」という設問がありますが、毎日飲んでいても中瓶 1 本程度であれば問題はないわけですね。

(事務局)

健康日本 21 には、多量に摂取する人の割合を男性は 3.2%以下、女性は 0.2%以下にするという目標が掲げられています。多量飲酒の目安である 60g は「2.5 合」程度かと思います。芦屋市の場合、「4 合以上」が男性で 3.6%、女性も 1.2%で、多量飲酒する人の割合が高いのではないかと思います。

(委員長)

歯の健康について ご意見はございませんでしょうか。

(委員長)

問 39「あなたは、歯ブラシの他に歯間部清掃用具を使用していますか」という設問について、使用している人は現状で 33.8%ですが、国の目標値は「6.8 歯間部清掃用器具の使用の増加」を見ると、35～44 歳で 50%以上、50 歳以上が 50%以上となっています。年齢の刻みが違いますけれども、40 歳代、50 歳代は下回っていますね。

歯間ブラシの使用回数は、1 ヶ月に数回では十分ではないのですか。

(溝井委員)

歯間ブラシは、1 日 3 回お使いになるのが理想的です。歯間ブラシは、自分が磨けないところをきれいにするための補助用具ですから。

(委員長)

「ほぼ毎日使用している」が 4 分の 1 ですか。50%の目標値には届かないですね。

(溝井委員)

歯間ブラシ等の使用度と歯の喪失率はデータの非常に深い関係があります。世界的な傾向として、年齢が上がるに連れて、歯の喪失率は高くなりますが、歯間ブラシ等歯間部清掃用具の登場により、年齢と歯の喪失率を表すグラフの傾斜が年々ゆるやかになっています。

(委員長)

定期的な歯科健診の受診率は 5 割いっていません。定期健診はどのくらいの頻度で受ければいいのですか。

(溝井委員)

人によって違いますけれども、芦屋市内の小学校の児童生徒に関しては年 2 回検診をしています。それを大人になっても継続していただきたいということで市民健診をやってまいりましたが、今年度から市の事情で中止になりました。健全な状態であっても、やはり年 2 回程度は、健診を受けていただきたいです。歯槽膿漏の罹患率の高い人はもっと必要です。

(委員長)

健康状態や検診について ご意見はございませんでしょうか。特定健康診査・特定保健指導の認知度は低いですね。特定健康診査で指定される病院が近所がないということがアンケートの「家の近くなど、身近な場所で受けられるようにしてほしい」の回答が多いことからうかがえます。自営業、家事専業やパートアルバイト等、特に無職の方はなかなか検診を受けにくいようですね。そういった方々に健診を受けさせるようにする対策を何か考えてお

られますか。

(事務局)

今年4月から医療保険者が実施する特定健診ということになり、受診率の目標は国のほうでほぼ決まっています。会社員の方が入っている健康保険組合は75%、公務員は90%以上、自営業、家事専業の方などが加入する国民健康保険は65%以上にするという目標値が掲げられています。それを踏まえて、職業別で見えていきますと、自営業、家事専業、パートアルバイト、無職の受診率はやはり低いです。芦屋市の国保でも受診券はお送りしているのですが、受診率が上がらなくて困っている状況です。受診するという行動への意識が十分ではありませんので、国保とも相談をして、どういう対策をとっていかを考えているところです。

(野田副委員長)

わざわざ受診するとなると身構えてしまいますが、イベントに参加したついでに検診を受けられるようにすれば受診する人が増えるのではないのでしょうか。

(事務局)

芦屋市では40歳から64歳までは集団健診、65歳以上は個別に各医療機関で健診を受けるようになっています。健康な方でホームドクターをお持ちでない方は集団健診のほうが受診しやすいように感じます。アンケートに「家の近くなど、身近な場所で受けられるようにしてほしい」という意見が多いのですが、身近なホームドクターを見つけるためにもお近くの診療所で受けてくださいという意味も込めて、今年は61カ所の医療機関に健診を委託しています。委託のほうは受診する人のパーセントが上がると思いますが、集団健診はまだまだのような観はあります。今のご意見を参考にさせていただきながら、いろいろな方式を今後考えていこうと思います。

(野田副委員長)

睡眠に関する設問のところ、何時に寝るかということ聞いていただければ良かったと思います。私は高齢者施設で働いていますけれども、夜の10時頃におやつを食べられたりする方がいらっしゃいます。昔のお年寄りには早寝早起きだったのに、今は夜遅くまで起きている方が多いです。これは、身体に悪い生活リズムです。若い人にも言えることです。早寝早起きは健康の元ですので、機会があれば、ぜひ就寝時間を聞いていただきたいと思います。

(委員長)

全体を通じて、どなたかご意見はありませんか。

(溝井委員)

先程から聞いておられますと、データに関して地区的、年齢的なことが問題点として上がってきていて、データ本来の信憑性は薄いのではないかと感じるところです。とはいえ、これらの数値を健康日本21の指標と比較されることはとても良いことだと思います。また、行った分析と評価は、データの中に載せていく必要があると思います。国の指標との比較では、良い数値はさておき、悪い数値を上げていくことが一番大切だと思いますので、アンケート結果については、広報誌やケーブルテレビ等で市民にこうしなければならぬということをお願いすることでフィードバックをしていただきたいと思います。

(安田委員)

山中委員が、若い年代の方にも知識を広めるよう着目されたほうがいいのではないかとおっしゃられたことに関して、現在、年齢クロスを出していただけていないところも出していただくと、年代による違いが見えてきて、具体的な対策が練りやすくなるのではないかと思います。例えば、運動について問 23 1 の「どのような運動をしていますか」で一番多かった「ウォーキング」はどの年代が多いかを出したり、問 29 のストレス解消法、問 30 の悩みやストレスを抱えたときの相談相手についても、年齢別に見ていって 20 代、30 代がどのような意識をもっているかが分かれば、今後、この結果を市民にレスポンスしていくときに役立つのではないかと思います。また、問 48「あなたは、食育や健康づくりに関する知識や情報を主にどのようなところで得ていますか」という設問で、「テレビ」「新聞」「家族や友人」の 3 項目が突出しています。これも年齢別にどこから情報を得ているのかを調べることによって、食育に反映できるのではないのでしょうか。おそらく 20 代 30 代はメディアからの情報が多いと思いますので、広報誌や芦屋市のホームページ、テレビ等で呼び掛けていくということも考えられると思います。

(委員長)

データを見ていると、底上げしていかなければいけないことが分かると思いますので、そのあたりを食育推進計画に盛り込んでいくことになるのではないかと思います。

(安田委員)

食育や健康づくりに関する情報の入手先は「家族や友人」が高いです。例えば、男性ですと、配偶者との会話に食事のことが出てくることで、食育に関する知識が上がってくるでしょうし、配偶者は広報誌や新聞等から情報を得られるでしょうから、身近なところに食育という言葉があふれるようになればいいのではないかと思います。

(事務局)

前回、計画策定のポイントとして、ヘルスプロモーションの考え方を持つというお話をさせていただきました。やはり市民ひとりひとりが主役になって、この計画がどういうものを目指していくのかということを中心にきちんと共通認識として持っていなければ、計画ができて、うまく進行していかないと思います。この計画が目指すものとして、「住み慣れた芦屋という町で自分らしく心豊かにいきいきと暮らせるようにしていきたい」という目標を私自身は持っているのですが、どのようなことを目指して、芦屋市の健康増進・食育推進計画を作るのだということをこの委員会できちんと練っていききたいと思います。『芦屋すこやか長寿プラン』の中でも、「暮らし続けたいこのまち、芦屋」という目標があり、重なる部分は大いにあるかと思いますが、やはり「自分らしく心豊かにいきいき暮らしていきたい」というようなイメージを、委員の皆様と共有しながらこの計画を作っていければと思います。今回はアンケート結果の報告だけになりましたが、芦屋市の現状はほぼ掴んでいただけたと思いますので、今回は、この計画の目指すところ等、練っていききたいと思います。委員の皆様にはそれぞれの思うところをご意見いただきたいと思います。

(委員長)

それでは次回の委員会は平成 20 年 1 1 月 2 5 日(火)に開催します。

【閉 会】